

令和7年第1回葛城市議会臨時会会議録

1. 開会及び閉会 令和7年11月11日 午前10時00分 開会
午後 8時13分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員13名

1番 福本善之	2番 木村公
3番 靄本義明	4番 速水一生
5番 西川善浩	6番 杉本訓規
7番 梨本洪珪	8番 吉村始
9番 奥本佳史	10番 谷原一安
11番 川村優子	12番 増田順弘
13番 藤井本浩	

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦	副市長	東錦也
教育長	椿本剛也	企画部長	高垣倫浩
総務部長	林本裕明	財務部長	内蔵清
市民生活部長	西川勝也	都市整備部長	安川博敏
産業観光部長	植田和明	保健福祉部長	中井智恵
こども未来創造部長	葛本章子	教育部長	勝眞由美
上下水道部長	吉田和裕		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	米田匡勝	書記	神橋秀幸
書記	関元瞳	書記	西邨さくら

6. 会議録署名議員 1番 福本善之 2番 木村公

7. 議事日程

日程第1 仮議席の指定

日程第2 葛城市議会議長の選挙について

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

- 追加日程第3 会期の決定について
- 追加日程第4 葛城市議会副議長の選挙について
- 追加日程第5 葛城市議会常任委員会委員の選任について
- 追加日程第6 葛城市議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第7 奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員の選出について
- 追加日程第8 奈良県広域消防組合の議会議員の選出について
- 追加日程第9 議第74号 葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 追加日程第10 議会改革特別委員会の設置について
- 追加日程第11 葛城市の水道事業に関する調査特別委員会の設置について
- 追加日程第12 (仮称) 當麻複合施設及びその周辺整備に関する特別委員会の設置について
- 追加日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

開 会 午前10時00分

米田事務局長 事務局長の米田でございます。

この臨時会は、先般の葛城市議会議員選挙後初めての議会でございますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員の中で、増田順弘議員が年長議員でございますので、増田議員に臨時議長をお願いすることにいたします。

増田議員、議長席にお着き願います。

(増田臨時議長 議長席に着席)

増田臨時議長 地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員の私が臨時議長の職務を行います。どうぞ協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

注意事項を申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、音量をお切りの上、操作音が鳴らないようお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、令和7年第1回葛城市議会臨時会を開会いたします。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おきを願います。

葛城市議会では、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おきを願います。

ここで、初議会に当たり、阿古市長から招集者としてのご挨拶を願うことにいたします。阿古市長。

阿古市長 皆様、おはようございます。

臨時議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和7年第1回葛城市議会臨時議会の招集をお願い申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

まず初めに、このたびの厳しい選挙を戦い抜かれご当選されました皆様方に、心よりお祝いを申し上げます。

皆様におかれましては、改選後初めての議会となるところでございますが、たくさんの市民の皆様方と向き合われ、様々なお声を聞かれてこられたことと思います。葛城市の今後さらなる発展に向け、議会と行政が一丸となってまちづくりに取り組んでいくためにも、議員各位のご支援、ご協力が必要不可欠でございます。

市民のお声に応えるべく、4年間のご活躍を心よりご祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

増田臨時議長 本日の議事日程は、あらかじめペーパーレス会議システム等に配付のとおりでございます。

これより日程に入ります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を仮議席として指定をいたします。

日程第2、葛城市議会議長の選挙についてを議題といたします。

議長選挙についてご協議をいただくため、暫時休憩をいたします。なお、再開時刻につきましては追って連絡をいたします。

休 憩 午前10時05分

再 開 午後 2時30分

増田臨時議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議長選挙を行います。

お諮りをいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条の2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田臨時議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

重ねてお諮りをいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田臨時議長 異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定をいたしました。

葛城市議会議長に、私、増田順弘を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま臨時議長が指名をいたしましたとおり、当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田臨時議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、私、増田順弘が葛城市議会議長に当選いたしました。

ただいま当選者が確定しましたので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、当選の承諾及び挨拶を申し上げます。

皆さん、こんにちは。ただいま議長に指名をしていただきました増田でございます。

私、12年の議会議員経験の中で、歴史的には、対立した議会であったり、非常に厳しい環境の中で経験をさせていただいたということが1期目にございました。その後、いろんな紆余曲折がございまして、私も会派を結成したりということで、対立した議会、要するにチームプレーのできる議会を目指して、今日まで議会議員として、皆さん方の一員として議員活動をさせていただきました。

今回、指名推選をいただいたということで、私、議長を仰せつかった意義が、立候補させていただいてよかった、指名推選で皆さんのご賛同を得て、13人の1つのチームとして、これから1年、議長として務めさせてもらえることができたということ、非常に光栄に思います。深く感謝を申し上げる次第でございます。

今後は、よく野球チームに議会を例えられるんですけど、私はこの議会を1つの大工道具という表現で、過去から議員たるものこうであるべきやという1つの例えをしております。1つの家を建てるのには、のこぎりであったり、きりであったり、かんなどであったりといった、いろんな、一人一人の、1つ1つの道具が、きちっとそろえることによって1つの立派な家が建つ。私は、この13人の方々の個々の人格、これを尊重すべく、議会であってほしいという願いを持って議長を務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。よろしくお挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

増田議長 これより、議長として議会運営に当たらせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開時刻につきましては追って連絡をいたします。

休 憩 午後2時34分

再 開 午後2時55分

増田議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事日程について、お諮りをいたします。

ただいまペーパーレス会議システム等に配付をいたしております議事日程第1号の追加1を本日の日程に追加をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田議長 異議なしと認めます。よって、議事日程第1号の追加1を日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、ただいまご着席の仮議席を本議席と指定いたします。

追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、福本善之議員、2番、木村公議員、この2名を指名いたします。

追加日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は本日11月11日の1日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田議長 ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日11月11日の1日とすることに決定をいたしました。

追加日程第4、葛城市議会副議長選挙についてを議題といたします。

これより副議長選挙を行います。

お諮りをいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定をいたしました。

重ねてお諮りをいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田議長 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名をすることに決定をいたしました。

葛城市議会副議長に、杉本訓規議員を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議長が指名をいたしました杉本訓規議員を、葛城市議会副議長選挙の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました杉本訓規議員が、葛城市議会副議長に当選をされました。

ただいま副議長に当選をされました杉本訓規議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

杉本訓規議員、当選の承諾及びご挨拶を、登壇の上でお願いを申し上げます。

杉本議員。

杉本議員 皆様、改めましてこんにちは。杉本訓規でございます。皆様の指名推選をいただきまして、副議長の席に座らせていただくことになりました。任命いただきました。本当にありがとうございます。

3度目の副議長でもございますけれども、今年、改選がありまして、今、新人の議員さんもおられます中、しっかりと新しい増田新議長を支えて、新議長がおっしゃったみたいに、チームプレー、これが、議会として、私、いつも言いますが、ここの議場におられる方々全員が葛城市をよくするという思いは1つだと思っておりますので、しっかりとしたチームプレーを一丸とできるように尽力して1年間頑張りますので、ただ、皆様のご協力がなければそれはかなうことができませんので、1年間よろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

以上です。

増田議長 なお、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長します。

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開時刻につきましては追って連絡をいたします。

休 憩 午後3時00分

再 開 午後4時45分

増田議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど市長から議第74号議案の提出がございました。

議事日程についてお諮りをいたします。

ただいまペーパーレス会議システム等で配付いたしております議事日程第1号の追加2を本日の日程に追加いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田議長 異議なしと認めます。よって、議事日程第1号の追加2を日程に追加することに決定をいたしました。

追加日程第5、葛城市議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題となりました葛城市議会常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名をいたします。

なお、各常任委員会の委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、各常任委員会において互選することと規定されておりますので、互選されました各常任委員会の委員長及び副委員長をご報告申し上げます。

総務建設常任委員会委員長、吉村始議員、同じく副委員長、西川善浩議員。

厚生文教常任委員会委員長、藤井本浩議員、同じく副委員長、杉本訓規議員。

以上でございます。

次に、追加日程第6、葛城市議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題となりました葛城市議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名をいたします。

なお、議会運営委員の委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、委員会において互選することと規定されておりますので、互選されました委員長及び副委員長をご報告申し上げます。

議会運営委員会委員長、川村優子議員、同じく副委員長、西川善浩議員。

以上でございます。

次に、追加日程第7、奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員の選出についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

本件につきましては、奈良県葛城地区清掃事務組合同約第5条第1号及び第2号の規定により、選出する3名の組合議会議員のうち1名は議長が当たることとなっており、同条第2号の規定により、2名を議会から選出することになっております。

選出の方法につきましては議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田議長 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたしました。

奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員には、藤井本浩議員、杉本訓規議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名をいたしました両名を奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました藤井本浩議員、杉本訓規議員、そして、私、議長、増田順弘を、奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員に選出することに決定をいたしました。

次に、追加日程第8、奈良県広域消防組合の議会議員の選出についてを議題といたします。
お諮りをいたします。

本件につきましては、奈良県広域消防組規約第5条第1項の規定により、議会から1名選出するものであり、選出の方法につきましては議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田議長 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたしました。

奈良県広域消防組合の議会議員に吉村始議員を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議長において指名をいたしました吉村始議員を奈良県広域消防組合の議会議員と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました吉村始議員を奈良県広域消防組合の議会議員に選出することに決定をいたしました。

(奥本議員退席)

増田議長 次に、追加日程第9、議第74号、葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案につき、提案者の説明を求めます。

阿古市長。

阿古市長 ただいま議題となりました議第74号、葛城市監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、議会議員から選出されておりました川村優子氏の議員の任期満了によりまして、新たに、議会議員として豊かな経験があり、人格ともに優れている奥本佳史氏を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。どうぞよろしくご審議をいただきまして、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

増田議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

本案につきましては、委員会付託を省略し、討論、採決まで行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田議長 ご異議なしと認めます。よって、本案につきましては、委員会付託を省略し、討論、採決まで行うことに決定をいたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第74号議案を採決いたします。

本案について、これに同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田議長 ご異議なしと認めます。よって、議第74号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

(奥本議員復席)

増田議長 ここで暫時休憩をいたします。なお、再開時刻につきましては追って連絡をいたします。

休 憩 午後4時54分

再 開 午後8時00分

増田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど休憩中に議会運営委員会を開催され、特別委員会の設置についてご協議をいただいておりますので、会議の概要につきまして、議会運営委員長よりご報告願います。

川村議員。

川村議会運営委員長 特別委員会の設置について、先ほど議会運営委員会を開催し、協議いたしておりますので、その結果についてご報告いたします。

委員会では、事務局より、これまでの特別委員会の設置状況について、また、理事者側からの特別委員会設置に関する意見も聞き、それらを踏まえまして、特別委員会の設置について協議をいたしました。

その結果、議会改革特別委員会、葛城市の水道事業に関する調査特別委員会、(仮称) 當麻複合施設及びその周辺整備に関する特別委員会の3つの特別委員会を設置することにいたしました。

なお、これらの3つの特別委員会の設置について、議事日程等につきましては、本臨時会におきまして、この後、直ちに本日の日程に追加していただき、追加日程として、議長発議により、それぞれ審議を願います。

以上、簡単でございますが報告とさせていただきます。皆様のご理解をよろしくお願いたします。

増田議長 お諮りをいたします。

特別委員会の設置については、ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり、お手元に配付いたしております議事日程第1号の追加3を日程に追加し、審議を行うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田議長 異議なしと認めます。よって、特別委員会の設置につきましては、議事日程第1号の追加3を日程に追加し、審議することに決定をいたしました。

追加日程第10、議会改革特別委員会の設置についてを議題といたします。
お諮りをいたします。

市民の代表機関として議会の役割を見直し、その責務を明確にしながら、議会活動の活性化を図り、議会改革の調査研究を推進するため、12名の委員をもって構成する議会改革特別委員会を、委員会条例第5条第1項の規定により設置し、議会改革に関する事項等の付託の上、必要と認められる期間、議会の閉会中にも継続して調査及び審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田議長 異議なしと認めます。よって、議会改革に関する事項及び議会基本条例の検証に関する事項について、慎重に調査検討するため、12名の委員をもって構成する議会改革特別委員会を設置し、これに付託の上、必要と認められる期間、議会の閉会中も継続して調査及び審査することに決定をいたしました。

ただいま設置されました議会改革特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名をいたします。

なお、議会改革特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、特別委員会において互選することと規定されておりますので、互選されました特別委員会の委員長及び副委員長のご報告をいたします。

議会改革特別委員会委員長、西川善浩議員、同じく副委員長、速水一生議員。
以上でございます。

次に、追加日程第11、葛城市の水道事業に関する調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

継続して安心・安全な水を供給するため、また、将来の葛城市の水道事業の安定した経営等に関し調査確認等を行うため、8名の委員をもって構成する葛城市の水道事業に関する調査特別委員会を、委員会条例第5条第1項の規定により設置をし、水道水の安心・安全に関する事項、水道事業の将来に関する事項等を付託の上、必要と認められる期間、議会の閉会中も継続して調査及び審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田議長 異議なしと認めます。よって、水道水の安心・安全に関する事項、水道事業の将来に関する事項等について慎重に調査検討するため、8名の委員をもって構成する葛城市水道事業に関する調査特別委員会を設置し、これに付託の上、必要と認められる期間、議会の閉会中も継続して調査及び審査することに決定をいたしました。

ただいま設置されました葛城市の水道事業に関する調査特別委員会の委員の選任につき

ましては、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名をいたします。

なお、葛城市の水道事業に関する調査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、特別委員会において互選することと規定されておりますので、互選されました特別委員会の委員長及び副委員長をご報告いたします。

葛城市の水道事業に関する調査特別委員会委員長、藤井本浩議員、同じく副委員長、谷原一安議員。

以上でございます。

次に、追加日程第12、(仮称) 當麻複合施設及びその周辺整備に関する特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

令和9年春の開館に向け、(仮称) 當麻複合施設のリニューアル工事が行われ、民間事業者の誘致も含めた周辺エリアの整備が進められており、(仮称) 當麻複合施設の在り方及びその周辺整備に関する事項について慎重に調査検討する必要があるため、8名の委員をもって構成する(仮称) 當麻複合施設及びその周辺整備に関する特別委員会を、委員会条例第5条第1項の規定により設置し、(仮称) 當麻複合施設の在り方及びその周辺整備に関する事項を付託の上、必要と認められる期間、議会の閉会中も継続して調査及び審査することにしたと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田議長 異議なしと認めます。よって、(仮称) 當麻複合施設の在り方及びその周辺整備に関する事項について慎重に調査検討するため、8名の委員をもって構成する(仮称) 當麻複合施設及びその周辺整備に関する特別委員会を設置し、これに付託の上、必要と認められる期間、議会の閉会中も継続して調査及び審査することに決定をいたしました。

ただいま設置されました(仮称) 當麻複合施設及びその周辺整備に関する特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名をいたします。

なお、(仮称) 當麻複合施設及びその周辺整備に関する特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、特別委員会において互選することと規定をされておりますので、互選されました特別委員会の委員長及び副委員長をご報告申し上げます。

(仮称) 當麻複合施設及びその周辺整備に関する特別委員会委員長、奥本佳史議員、同じく副委員長、川村優子議員。

以上でございます。

最後に、追加日程第13、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。議会運営委員長から、ペーパーレス会議システム等に配付の閉会中継続審査申出表のとおり、葛城市議会会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申出書が提出をされました。

お諮りをいたします。

委員長からの申出のとおり、申出表に記載の事項について、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田議長 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

以上で本臨時会の日程は全て終了をいたしました。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

阿古市長。

阿古市長 臨時議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日開会の令和7年第1回葛城市議会臨時会の日程を終え、閉会の運びとなりました。議長、副議長をはじめ、議会の役員構成もご決定いただき、新たな出発をいただいたところでございます。議員各位におかれましては、それぞれの立場から日々ご活躍をいただきまして、葛城市の発展のために、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

増田議長 これをもちまして令和7年第1回葛城市議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午後8時13分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためここに署名する。

臨 時 議 長 増田 順弘

議 会 議 長 増田 順弘

署 名 議 員 福本 善之

署 名 議 員 木村 公